

7/16

吾妻交通安全協
会高山支部活動

7月16日、吾妻交通安全協会高山支部役員の皆さんにより、交通安全対策の一環として、道路支障木の撤去とカーブミラー清掃が行われました。

今後も引き続き、交通安全活動の推進を図り、村民皆様と協力し、交通事故〇を目指したいと思えます。尚、各ご家庭で運転や歩行の妨げになるような道路沿いの樹木・垣根等は除去していただきますようご協力をお願いいたします。



高山村消防団員募集

日頃より高山村消防団活動につきまして、ご理解とご協力いただきありがとうございます。高山村消防団では、新入団員を募集しています。

消防団とは

消防団とは、消防署と同様の目的で組織された「市町村の消防機関」です。消防活動時の団員は、非常勤特別職の地方公務員となります。その活動は、火災や災害時の活動だけでなく、平時の訓練、警戒及び、地域の防火活動などを行っています。

消防団の重要性について

「自分達の地域は自分で守る」という郷土愛護の精神から、消防団は地域の消防防災のリーダーとして平時時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています

消防団員の待遇

●報酬などの支給
年間一定の金額が報酬として、各団員に支給されるとともに、訓練等を行った際、手当てが支給されます。

公務災害補償

公務により被った損害を補償するために、公務災害補償制度が設けられています。

表彰制度

職務にあたって功労・功績があつた場合は、表彰されます。

退職報償金制度

5年以上勤務して退団した場合には、退職報償金が支払われます。

○準中型自動車運転免許取得費の補助
総重量3・5トン以上の消防車の運転に必要な準中型自動車運転免許の取得費用を全額補助します。

翌年度入団の内定制度があり、高校生等17〜18歳の方も対象になります。

※条件がありますので、詳細については役場総務課までお問い合わせください。

入団条件

○18歳以上の方

○消防・防災への熱意がある健康な方

消防団に興味のある方の応募をお待ちしています。また、お知り合いの方にも、ぜひお声掛けをお願いします。

お問い合わせ

高山村役場 総務課 消防担当 ☎0279・63・2111 内線(14)

高山村消防団より防火・防災対策のお願い

防火について

高山村消防団では、定期的に防火対策として、各家庭への巡検や防火水槽、消火栓等水利の点検などを行っています。村民皆様におかれましても、火の始末には十分注意し、火災を防いでいただきますようお願い申し上げます。

具体的には：

「火を扱うときは火が完全に消えるまでその場を離れない。」

「冷蔵庫の後ろや物置等にあるコンセントが長期間放置され、埃が積もり火災の原因になることがあるので定期的に確認する。」

「住宅用火災警報機を取り付ける。」

万が一、火災に遭遇した時は、11

9番に通報してください。

防災について

近年、台風や大雨等による大きな自然災害が多発しており、時として、想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできます。一人ひとりが防災について心がけていただきますようお願い申し上げます。

◎被害を少なくするために大切な3要素があります◎

○「自助」

自分の身を守るために一人ひとりが「自助」の精神を持つことです。災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、外出時に災害に遭った場合の、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。

「防災ハザードマップ」を平時から確認し、災害リスクを知り、被害をできるだけ少なくすることも重要です。

○「共助」

自分の身が守れたら、地域・組織・グループの人たちと助け合います。日頃から地域の人たちで、周囲の助けが必要な方の把握や、避難経路など防災について話し合っておくことが大切です。

○「公助」

私たち消防団、自治体、広域消防、警察、自衛隊などによる公的な救助や避難所の開設や復旧活動を行うことです。避難所設置情報や災害状況の把握に関する情報等を防災行政無線や携帯電話、テレビ、ラジオなどから収集し、役立てることも重要です。

information

国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入していますので、手続きは不要です。

●国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります
国が責任をもつて運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけではありません

年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子)のある配偶者や「子」が受け取れます。

●学生納付特例制度と「納付猶予制度」

●学生納付特例制度
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制

度です。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

なお、猶予を受けた期間は年金を受けための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けするためには、10年以内で保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場の国民年金担当係または年金事務所まで手続きをしてください。

茨川年金事務所 国民年金課 ☎027-9-22-1607

2021年度国税庁経験者採用試験(国税調査官級)

国税局や税務署で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

●受験資格

令和3年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

●申し込み方法等

【原則】インターネット申し込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●受付期間(受信有効)

令和3年8月2日(月)午前9時～8月16日(月)(受信有効)

●試験日

第1次試験日 令和3年10月3日

(目)

第2次試験日 令和3年11月6日

(土)、7日(日)、13日(土)又は14日(日)で指定する1日

第3次試験日 令和3年12月上旬又は中旬で指定する1日

●試験地 第1次試験地 東京都

第2次試験地及び第3次試験地

※さいたま市ほか
※採用を希望する国税局(所)に対応した都市

●合格者発表日

第1次試験合格者

令和3年10月27日(水)午前9時

第2次試験合格者

令和3年12月1日(水)午前9時

最終合格者

令和3年12月23日(木)午前9時

●採用予定者 約100名 ※全国のいずれかの国税局(所)管内に採用となります。

●問い合わせ先

○インターネット申し込みに関する問い合わせ 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311(内線2633)

午前9時から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○右記以外の問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎(付加ダイヤル)048-600-3290(内線2097)

※発信音のあと内線番号を押してください。午前9時から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

建設現場労働者の福祉の増進と建設業

を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに、建退共から退職金を支払います。

●加入できる事業主 建設業を営む方

●対象となる労働者 建設業の現場で働く人

●掛金 日額310円(令和3年10月から日額320円)

加入するには、各都道府県建退共支部で「共済契約申込書」および「共済手帳申込書」を記入し、申し込んでください。

詳しくは最寄りの支部へお問い合わせください。

●お問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業群馬支部 〒370-0846 前橋市元

総社町2-15-3 群馬建設会館内 ☎027-252-1666 FAX027-252-1993

詳しくはホームページでもご案内しております。 <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

8月は経産省主催の

電気使用安全月間です

安全3つのポイント

安全3つのポイント

安全3つのポイント

安全3つのポイント

安全3つのポイント

